

新 旧 对 照 表

新 旧

新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン

改 正 前

新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン

(令和4年度改定版)

令和4年4月1日から適用

令和5年3月1日から改定

1 はじめに

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う静岡県高等学校文化連盟(以下「高文連」という。)が主催する各種大会の開催について、現時点での基本的な方針を定めたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国・県の方針により、変更される可能性がある。

また、本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等を評価する「国評価レベル」により、通常の高文連主催の各種大会とは異なる運営であることを大会運営者並びに顧問、部活動指導員等及び生徒(以下「大会参加者」という。)、保護者に認識してもらうことが重要である。

大会の開催に当たっては、「三つの密(密閉・密集・密接)」を回避するよう、身体的距離を確保し、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を行うなど、感染拡大を予防する「学校の新しい生活様式」に基づいて実施する。

2 基本方針

各専門部は本ガイドライン及び別紙1に定める「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」に沿った大会運営を実施するとともに、各専門部に応じた対策を別途定めるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で大会を実施する。

なお、実施に際し以下の点について特に留意する。

- 事前健康観察の徹底(感染の疑いのある者は参加させない)
- 大会会場での感染防止対策の徹底
- 大会等での感染者の確実かつ迅速な対応及び報告

3 大会を開催する判断

高文連が主催する大会は、「国評価レベル」に応じた大会開催の判断により実施する。

◎ 国評価レベルに応じた大会実施判断

評価レベル	大会の開催
レベル4	原則、大会を中止又は延期
レベル3 レベル2 レベル1	学校の新しい生活様式を徹底し、対策を十分にとって大会開催ガイドライン等遵守
レベル0	通常の大大会開催

※国評価レベル及び医療のひっ迫状況によっては、専門部の判断により延期や中止することもある。

対 照 表

新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン

改 正 後

新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン

(令和5年度版)

令和5年4月1日から適用

1 はじめに

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う静岡県高等学校文化連盟（以下「高文連」という。）が主催する各種大会の開催について、現時点での基本的な方針を定めたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国・県の方針により、変更される可能性がある。

また、本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等を評価する「国評価レベル」により、通常の高文連主催の各種大会とは異なる運営であることを大会運営者並びに顧問、部活動指導員等及び生徒（以下「大会参加者」という。）、保護者に認識してもらうことが重要である。

大会の開催に当たっては、「三つの密（密閉・密集・密接）」を回避するよう、身体的距離を確保し、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を行うなど、感染拡大を予防する「学校の新しい生活様式」に基づいて実施する。

2 基本方針

各専門部は本ガイドライン及び別紙1に定める「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について（感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル）」に沿った大会運営を実施するとともに、各専門部に応じた対策を別途定めるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で大会を実施する。

なお、実施に際し以下の点について特に留意する。

- 事前健康観察の徹底（感染の疑いのある者は参加させない）
- 大会会場での感染防止対策の徹底
- 大会等での感染者の確実かつ迅速な対応及び報告

3 大会を開催する判断

高文連が主催する大会は、「国評価レベル」に応じた大会開催の判断により実施する。

◎ 国評価レベルに応じた大会実施判断

評価レベル	大会の開催
<u>レベル4</u>	<u>学校の新しい生活様式を徹底し、対策を十分にとって大会開催</u> <u>ガイドライン等遵守</u> <u>（医療のひっ迫状況によっては、専門部の判断により延期や中止することもある。）</u>
<u>レベル3</u>	
<u>レベル2</u>	
<u>レベル1</u>	
レベル0	通常の大会開催

4 生徒の健康・安全に配慮した大会運営

各専門部会長は、大会参加者の感染が判明した場合には、直ちに大会本部に連絡させることを徹底するとともに、高文連事務局にも速やかに報告し、大会中であっても大会の実施、継続の可否を判断する。(別紙1「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」を参照)

5 大会の参加

- (1) 当日の体温が 37.5 度以上の場合は、参加することができない。
- (2) 新型コロナウイルス陽性と判定された者は療養期間中、濃厚接触者と指定された者は待機期間中、それぞれ参加することができない。
- (3) 体調がすぐれない者（咳・咽頭痛などの症状がある場合）は参加を自粛する。
- (4) 大会参加者が体調不良の場合は、直ちに帰宅させる。

6 大会の実施方法

(1) 他のガイドライン等との関係

- ア 本ガイドラインは、大会を開催する各専門部共通のルールを定めたものであり、各専門部の大会の開催に当たっては、各専門部のマニュアル等の細則に基づいて実施する。
- イ 各協会や連盟等が示しているガイドラインがある場合は、そのガイドラインを斟酌して各専門部のガイドライン等を作成する。
- ウ 大会の開催に当たって使用する施設の利用規定等がある場合には、それに基づいて大会を実施する。

(2) 集合時間の時差設定等

- ア 開会式、閉会式、表彰式を実施する場合には、「三つの密」を避け時間短縮等に努める。
- イ 大会の時間短縮等に努める。
- ウ 開始時間に合わせて集合させるとともに、終了後は速やかに解散する。

(3) 施設の対策

- ア 入口等に検温器、アルコール消毒液を配置する。
- イ 手洗い場に石鹼(ポンプ式が望ましい)を用意し、手指洗いを徹底させる。
- ウ 気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。)、2方向の窓を同時に開けるなど徹底した換気を行う。空調設備を使用している場合も換気は、必要なため、適切に行う。換気扇等の換気設備がある場合には、自然換気との併用に留意しながら常時運転する。
- エ 更衣室・控室等では、一度に入室する参加者の数を制限し、他の参加者と密になることを避ける。
- オ アルコール消毒液又は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤等を使用して消毒を行う。(テーブル、椅子、ドアノブ、ロッカーの取手、トイレのレバー等不特定多数の人が触れる場所は、消毒する。)
- カ 屋内会場では、他校生徒、保護者等と不要な接触は避けるよう、生徒、役員、保護者等の控室、座席位置を予め定める。

4 生徒の健康・安全に配慮した大会運営

各専門部会長は、大会参加者の感染が判明した場合には、直ちに大会本部に連絡させることを徹底するとともに、高文連事務局にも速やかに報告し、大会中であっても大会の実施、継続の可否を判断する。(別紙1「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」を参照)

5 大会の参加

- (1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、参加することができない。
- (2) 新型コロナウイルス陽性と判定された者は療養期間中、濃厚接触者と指定された者は待機期間中、それぞれ参加することができない。
- (3) 自宅を出る際に必ず健康観察を行い、(1)と同様の症状がある場合は、来場しない。また、会場で同様の症状がある場合は、帰宅させる。

6 大会の実施方法

(1) 他のガイドライン等との関係

- ア 本ガイドラインは、大会を開催する各専門部共通のルールを定めたものであり、各専門部の大会の開催に当たっては、各専門部のマニュアル等の細則に基づいて実施する。
- イ 各協会や連盟等が示しているガイドラインがある場合は、そのガイドラインを斟酌して各専門部のガイドライン等を作成する。
- ウ 大会の開催に当たって使用する施設の利用規定等がある場合には、それに基づいて大会を実施する。

(2) 集合時間の時差設定等

- ア 開会式、閉会式、表彰式を実施する場合には、「三つの密」を避け時間短縮等に努める。
- イ 大会の時間短縮等に努める。
- ウ 開始時間に合わせて集合させるとともに、終了後は速やかに解散する。

(3) 施設の対策

- ア 入口等に検温器、アルコール消毒液を配置する。
- イ 手洗い場に石鹼(ポンプ式が望ましい)を用意し、手指洗いを徹底させる。
- ウ 気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。)、2方向の窓を同時に開けるなど徹底した換気を行う。空調設備を使用している場合も換気は、必要なため、適切に行う。換気扇等の換気設備がある場合には、自然換気との併用に留意しながら常時運転する。
- エ 更衣室・控室等では、一度に入室する参加者の数を制限し、他の参加者と密になることを避ける。
- オ アルコール消毒液又は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤等を使用して消毒を行う。(テーブル、椅子、ドアノブ、ロッカーの取手、トイレのレバー等不特定多数の人が触れる場所は、消毒する。)
- カ 屋内会場では、他校生徒、保護者等と不要な接触は避けるよう、生徒、役員、保護者等の控室、座席位置を予め定める。

(4) 参加する生徒の対策

- ア 大会の前後のミーティングは、マスク(不織布が望ましい)を着用するなど感染対策に十分に配慮する。
- イ マスク(不織布が望ましい)の着用については、下記のとおりとする。
屋内：「相手との距離(目安2m)が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合」を除き、マスクを着用する。
屋外：「相手との距離(目安2m)が保てない状況下で会話をする場合」はマスクを着用する。
- ウ 咳エチケットや手指洗い、うがいを励行する。また、目・鼻・口等を手で触れるのを避ける等の基本的な感染予防対策を徹底する。
- エ 会場に入る時やトイレ後、昼食の前後など、流水と石鹸による丁寧な手洗いをこまめに行う。また、タオルやハンカチ等は共用しない。
- オ 飲食中は会話を自粛する。
- カ 飲用水は個人で準備し、ボトルやカップ・タオル等の共用はしない。
ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用する。
- キ 声援(大声での応援を含む)を送る場合は、必ずマスク(不織布が望ましい)を着用する。なお、会場等の状況により声援を制限することがある。
- ク ごみの持ち帰りを徹底する。
- ケ 大会中又は大会後に体調に異変を感じたら直ちに顧問に知らせる。
- コ 大会終了後は、速やかに帰宅する。

(5) 大会運営者の注意事項

- ア 入退場時の密集を回避させる。
- イ ステージを利用する場合は、飛沫感染防止のため観客席との距離を十分に確保する。
- ウ 大会参加者との距離(目安2m)を確保する。
- エ 共用するマイクや機器・道具等は、適宜消毒を行う。
- オ 楽器は、使用者の管理を徹底し他人が触れないようにする。
- カ 楽屋などでの「三つの密」回避させる。

7 大会参加者が感染した場合の対応

(1) 大会前

- ア 感染者及び濃厚接触者の大会参加については、別紙1に定める「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」による。
- イ 参加申込後のメンバーの変更については、各専門部において決定する。

(2) 大会期間中

- ア 大会期間中に発熱等の体調不良を訴える大会参加者が出た場合には、直ちに帰宅させる。なお、生徒は、保護者等に連絡の上、安全に帰宅させる。
- イ 上記アの場合における大会の継続の可否については、大会運営者が状況を確認し決定する。
- ウ ア又はイにおける大会の結果等については、各専門部会で決定する。

(3) 大会後

大会後5日間以内に大会参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門部(高文連事務局)に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

8 その他

- (1) 大会が開催できなかった場合、全国大会等への参加者の選考方法について、各専門部で検討の上、事前に各校の了承を得ておくものとする。
- (2) 最新の「静岡県実施方針」における「催物(イベント)等の開催制限」に基づき実施する。

(4) 参加する生徒の対策

- ア マスク(不織布が望ましい)の着用は、各自の判断とするが会場の状況、専門部の判断により着用を推奨することがある。
- イ 咳エチケットや手指洗い、うがいを励行する。また、目・鼻・口等を手で触れるのを避ける等の基本的な感染予防対策を徹底する。
- ウ 会場に入る時やトイレ後、昼食の前後など、流水と石鹸による丁寧な手洗いをこまめに行う。また、タオルやハンカチ等は共用しない。
- エ 飲食中は会話を自粛する。
- オ 飲用水は個人で準備し、ボトルやカップ・タオル等の共用はしない。ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用する。
- カ 声援(大声での応援を含む)を送る場合は、マスク(不織布が望ましい)の着用を推奨する場合がある。なお、会場等の状況により声援を制限することがある。
- キ ごみの持ち帰りを徹底する。
- ク 大会中又は大会後に体調に異変を感じたら直ちに顧問に知らせる。
- ケ 大会終了後は、速やかに帰宅する。

(5) 大会運営者の注意事項

- ア 入退場時の密集を回避させる。
- イ ステージを利用する場合は、飛沫感染防止のため観客席との距離を十分に確保する。
- ウ 大会参加者との距離を確保する。
- エ 共用するマイクや機器・道具等は、適宜消毒を行う。
- オ 楽器は、使用者の管理を徹底し他人が触れないようにする。
- カ 楽屋などでの「三つの密」回避させる。

7 大会参加者が感染した場合の対応**(1) 大会前**

- ア 感染者及び濃厚接触者の大会参加については、別紙1に定める「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」による。
- イ 参加申込後のメンバーの変更については、各専門部において決定する。

(2) 大会期間中

- ア 大会期間中に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状を訴える大会参加者が出た場合には、直ちに帰宅させる。なお、生徒は、保護者等に連絡の上、安全に帰宅させる。
- イ 上記アの場合における大会の継続の可否については、大会運営者が状況を確認し決定する。
- ウ ア又はイにおける大会の結果等については、各専門部会で決定する。

(3) 大会後

大会後5日間以内に大会参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門部(高文連事務局)に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

8 その他

- (1) 大会が開催できなかった場合、全国大会等への参加者の選考方法について、各専門部で検討の上、事前に各校の了承を得ておくものとする。
- (2) 最新の「静岡県実施方針」における「催物(イベント)等の開催制限」に基づき実施する。

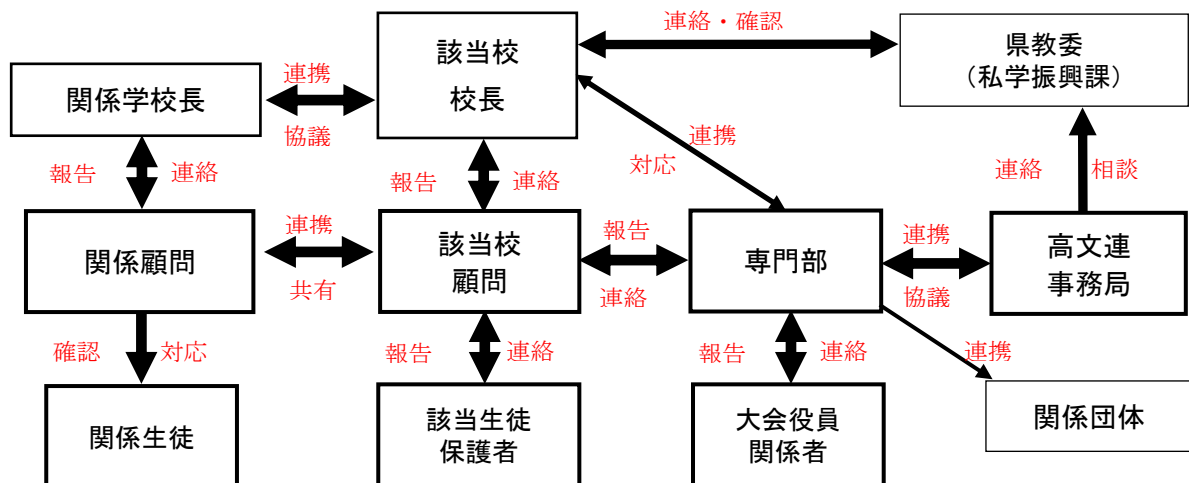
静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について (別紙1)
 感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル(令和4年度改訂版)

令和4年4月1日から運用
 令和5年3月1日から改定

1 感染が確認された場合について

- (1) 顧問は、大会終了後5日以内に該当者が出た場合は、原則として、即日専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。(地区大会においては、連絡を受けた各地区専門部は、原則として即日、専門部長に報告する。)
- (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。
- (3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後5日以内に該当者が出た場合は、高文連事務局へ報告する。
- (4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。
 - ア 顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校
 - イ 大会関係者への対応は専門部
 - ウ 高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

【連絡体制】



※大会開催中の感染者報告により、翌日以降の大会運営に影響が出る場合は、上記連絡体制によらず、専門部で対応方針を決定の上、速やかに関係校顧問に連絡する。

2 感染確認後の大会運営について

- (1) 感染が確認された場合は、専門部(高文連事務局)で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。専門部は、協議結果を関係する全学校宛に連絡する。
- (2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。但し、学校の一部で臨時休業の場合は、活動できている生徒(部員)で大会に参加することは可能とする。

3 感染及び濃厚接触者の大会参加について

- (1) 感染者は、療養期間終了後、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。
- (2) 濃厚接触者は、待機期間を経過し症状が認められない場合は、大会参加を認められる(風邪等で確認のためにPCR検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる)。

* 大会後5日間は、関係者(生徒、顧問、役員等)の経過観察を行う。
 感染が確認された場合は原則として即日、専門部(高文連事務局)へ報告する。

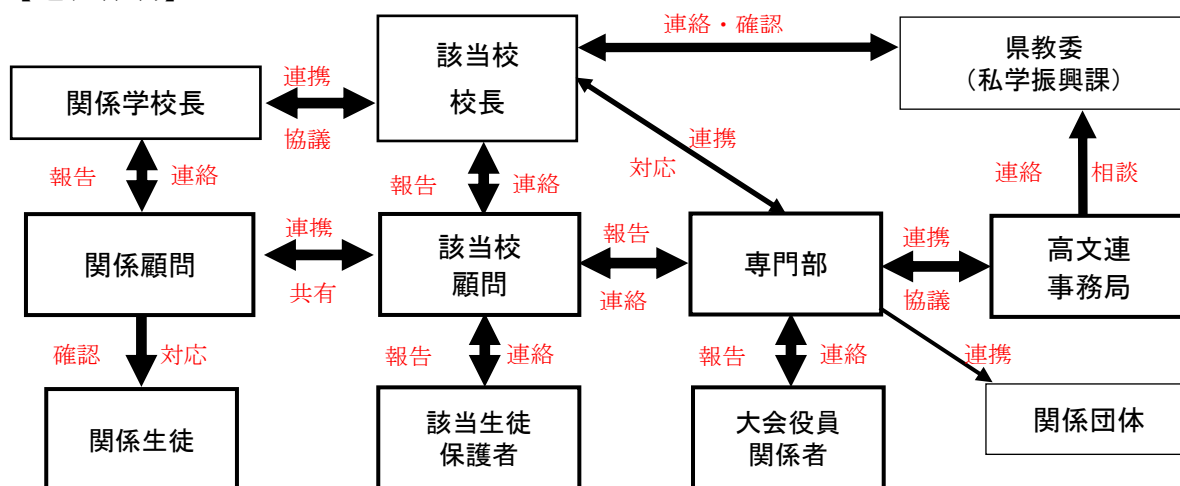
静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について (別紙 1)
 感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル(令和 5 年度版)

令和 5 年 4 月 1 日から運用

1 感染が確認された場合について

- (1) 顧問は、大会終了後 5 日以内に該当者が出了場合は、原則として、即日専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。(地区大会においては、連絡を受けた各地区専門部は、原則として即日、専門部長に報告する。)
- (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。
- (3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後 5 日以内に該当者が出了場合は、高文連事務局へ報告する。
- (4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。
 - ア 顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校
 - イ 大会関係者への対応は専門部
 - ウ 高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

【連絡体制】



※大会開催中の感染者報告により、翌日以降の大会運営に影響が出る場合は、上記連絡体制によらず、専門部で対応方針を決定の上、速やかに関係校顧問に連絡する。

2 感染確認後の大会運営について

- (1) 感染が確認された場合は、専門部(高文連事務局)で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。専門部は、協議結果を関係する全学校宛に連絡する。
- (2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。但し、学校の一部で臨時休業の場合は、活動できている生徒(部員)で大会に参加することは可能とする。

3 感染及び濃厚接触者の大会参加について

- (1) 感染者は、療養期間終了後、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。
- (2) 濃厚接触者は、待機期間を経過し症状が認められない場合は、大会参加を認められる(風邪等で確認のために PCR 検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる)。

* 大会後 5 日間は、関係者(生徒、顧問、役員等)の経過観察を行う。
 感染が確認された場合は原則として即日、専門部(高文連事務局)へ報告する。

感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル（補足）

感染者及び濃厚接触者の大会参加について

- ◎ 感染者（A）濃厚接触者（B） → 大会辞退・棄権
- ◎ 学校内で（A）（B）が出た場合
 - 学校の全部が休業の場合 → 全ての部活動で大会辞退・棄権
 - 一部が休業の場合 → 活動できている生徒（部員）で大会参加は可能最終的には学校長の判断で参加可否を決定

感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル（補足）

感染者及び濃厚接触者の大会参加について

- ◎ 感染者（A）濃厚接触者（B） → 大会辞退・棄権
- ◎ 学校内で（A）（B）が出た場合
 - 学校の全部が休業の場合 → 全ての部活動で大会辞退・棄権
 - 一部が休業の場合 → 活動できている生徒（部員）で大会参加は可能最終的には学校長の判断で参加可否を決定